機械受注統計調査報告（平成23年９月）（実績）

内閣府経済社会総合研究所

（調査の概要）

本調査は、機械等製造業者の受注した設備用機械類について、毎月の受注実績を調査したものであり、調査対象は主要機械等製造業者、調査時点は毎月末日である。

昭和62年４月実績より、調査対象社数を202社（うち機械製造業者178社）から308社（同280社）に増加させるとともに、調査内容を拡充した280社ベースの調査に移行した。

平成23年４月調査より、日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に準拠して、需要者分類を変更した。なお、公表については季節調整に必要なデータが蓄積されるまでの当分の間、従来の分類と接続可能な移行表章による（巻末の別紙参照）。この間、新分類による計数は統計表のなかで参考表章する。また、機械分類の「通信機」に含まれていた「携帯電話」を調査対象から外した。

主要需要者別機械受注額

（単位：億円、％）

	平成22年10～12月	23年１～３月	４～６月	７～９月	平成23年６月	７月	８月	９月
受注総額	61,589	67,789	61,253	57,557	21,005	18,629	19,834	19,094
	(3.7)	(10.1)	(−9.6)	(−6.0)	(5.6)	(−11.3)	(6.5)	(−3.7)
	〔 15.7〕	〔 18.8〕	〔 9.4〕	〔 −2.5〕	〔 10.4〕	〔 −5.9〕	〔 −3.3〕	〔 0.7〕
民需	26,554	27,362	27,926	27,091	10,591	8,912	8,593	9,586
	(−0.3)	(3.0)	(2.1)	(−3.0)	(19.4)	(−15.9)	(−3.6)	(11.6)
	〔 13.6〕	〔 10.8〕	〔 15.4〕	〔 3.6〕	〔 28.2〕	〔 2.5〕	〔 −10.5〕	〔 16.4〕
〃（船舶・電力を除く）	20,660	21,813	22,351	22,687	7,897	7,252	8,049	7,386
	(−4.3)	(5.6)	(2.5)	(1.5)	(7.7)	(−8.2)	(11.0)	(−8.2)
	〔 5.6〕	〔 8.9〕	〔 9.8〕	〔 5.8〕	〔 17.9〕	〔 4.0〕	〔 2.1〕	〔 9.8〕
製造業	9,314	9,807	9,783	10,032	3,440	3,261	3,709	3,061
	(−1.7)	(5.3)	(−0.2)	(2.5)	(9.3)	(−5.2)	(13.7)	(−17.5)
	〔 11.5〕	〔 16.3〕	〔 17.2〕	〔 4.4〕	〔 21.1〕	〔 3.2〕	〔 5.0〕	〔 4.8〕
非製造業（船舶・電力を除く）	11,600	11,761	12,344	12,965	4,445	4,383	4,117	4,466
	(−5.1)	(1.4)	(5.0)	(5.0)	(15.7)	(−1.4)	(−6.1)	(8.5)
	〔 0.3〕	〔 3.5〕	〔 4.2〕	〔 7.2〕	〔 15.4〕	〔 5.8〕	〔 −0.1〕	〔 13.2〕
官公需	6,715	6,310	6,365	6,077	2,146	2,110	1,994	1,973
	(−2.8)	(−6.0)	(0.9)	(−4.5)	(−3.2)	(−1.7)	(−5.5)	(−1.0)
	〔 2.6〕	〔 −10.8〕	〔 −6.9〕	〔 −11.0〕	〔 −6.4〕	〔 −7.3〕	〔 −15.8〕	〔 −9.6〕
外需	25,426	28,817	25,038	23,708	7,823	7,059	9,339	7,310
	(0.8)	(13.3)	(−13.1)	(−5.3)	(−5.9)	(−9.8)	(32.3)	(−21.7)
	〔 22.4〕	〔 43.1〕	〔 7.1〕	〔 −6.8〕	〔 −3.2〕	〔 −13.5〕	〔 10.0〕	〔 −13.9〕
代理店	2,328	2,512	2,588	2,331	750	739	738	855
	(−2.7)	(7.9)	(3.0)	(−9.9)	(−6.6)	(−1.5)	(−0.2)	(15.9)
	〔 8.9〕	〔 12.3〕	〔 7.8〕	〔 −2.0〕	〔 −4.9〕	〔 −5.0〕	〔 −13.8〕	〔 13.2〕

（備考）１．季節調整系列は個別に季節調整を行っているため、需要者別内訳の合計は全体の季節調整値とは一致しない。

２．四半期は合計額、（ ）内は対前期（月）増減率、〔 〕内は原系列による対前年同期（月）増減率。

民需の業種別機械受注の伸び

（単位：％）

	平成22年10～12月	23年１～３月	４～６月	７～９月	平成23年６月	７月	８月	９月
Ⅰ 製造業計	−1.7	5.3	−0.2	2.5	9.3	−5.2	13.7	−17.5
１食品製造業	−7.2	6.0	1.9	−0.6	−2.3	12.7	−26.7	11.3
２パルプ・紙・紙加工品	−4.3	−25.0	55.9	−12.6	26.1	−37.9	79.5	−53.4
３化学工業	−11.8	31.5	−10.8	−4.4	36.0	−12.8	0.9	−23.2
４石油製品・石炭製品	11.4	−4.6	−10.6	−4.8	−30.8	−17.1	49.1	−20.0
５鉄鋼業	−21.6	14.7	−9.2	1.3	13.2	−14.5	1.4	55.3
６非鉄金属	−17.0	13.4	27.9	−26.4	8.5	−56.9	67.7	−16.2
７金属製品	−13.7	27.0	8.3	6.1	−2.6	1.5	−0.3	9.6
８一般機械	9.1	8.3	−13.3	8.6	7.5	17.0	−12.5	−10.0
９電気機械	3.6	16.1	1.3	−4.2	0.9	−15.0	29.5	−15.6
10情報通信機械	28.4	−30.5	20.4	2.8	−30.2	−3.4	74.6	−40.9
11自動車・同付属品	17.7	2.4	−6.7	8.2	8.9	4.5	8.5	−23.9
12造船業	10.4	61.1	−65.6	67.9	−22.7	95.2	−26.8	0.6
13その他輸送用機械	−18.0	20.7	−20.0	6.2	47.4	46.8	−40.0	−14.5
14精密機械	1.9	9.6	38.2	−52.4	28.2	−87.2	297.5	−3.7
15「その他製造業」	−5.7	15.2	17.1	−25.5	33.4	−47.0	33.6	−8.9
Ⅱ 非製造業計	−0.4	0.6	4.0	−3.8	26.8	−23.2	−9.4	30.3
16農林漁業	−4.6	6.0	12.9	−8.7	−13.3	−5.5	3.4	0.1
17鉱業・採石業・砂利採取業	32.8	3.1	13.1	−4.1	8.6	−44.8	118.6	−49.5
18建設業	−5.1	−0.3	27.3	−7.2	−7.8	−28.2	31.4	4.5
19電力業	23.8	7.2	−7.7	−24.0	15.3	−53.7	−4.5	78.3
20運輸業・郵便業	−4.6	5.8	−15.2	36.3	102.5	6.7	−33.9	42.8
21通信業	3.6	−0.4	−1.7	14.6	−0.6	9.6	10.5	−4.0
22卸売業・小売業	−10.2	−3.5	−1.6	6.1	−19.2	−0.2	26.2	−13.8
23金融業・保険業	2.5	−8.1	−6.7	0.1	48.6	−35.7	35.8	−2.8
24不動産業	−5.9	−11.0	−1.4	39.2	−27.4	95.3	8.0	−48.6
25情報サービス業	−8.1	6.9	13.9	−5.5	−4.8	26.3	−34.1	17.5
26リース業	4.6	15.8	11.9	−24.6	16.9	0.4	−44.2	−4.9
27「その他非製造業」	−22.6	1.6	29.4	1.0	−2.3	−10.7	23.7	4.0

（備考）１．季節調整系列の対前期（月）増減率。

２．「一般機械」は、「はん用・生産用機械」と「事務・サービス・娯楽用機械」の合計。

３．「精密機械」は、「業務用機械」から「事務・サービス・娯楽用機械」を除いたもの。

４．「その他製造業」には、「繊維工業」、「窯業・土石製品」を含む。